

地域福祉リーディングプラン・パブリックコメントの結果概要について

【パブリックコメントの概要】

意見募集期間 平成30年11月28日（水）から12月27日（木）まで

意見提出者数 個人9人・団体0件

意見提出方法 メール・郵送・直接提出

意見件数

第2章 地域福祉の現状と課題に関する意見	3件
第3章 基本理念・基本目標・施策の推進に関する意見	1件
第4章 第4期平塚市地域福祉計画に関する意見	7件
第5章 第3期平塚市地域福祉活動計画に関する意見	1件
第6章 第1期平塚市自殺対策計画に関する意見	5件
第7章 第1期平塚市成年後見制度利用促進計画に関する意見	2件
第8章 第1期平塚市生活困窮者自立支援計画に関する意見	4件
第9章 計画の推進体制（進行管理）に関する意見	2件
別冊－1 各計画の数値等目標に関する意見	1件

合計26件

【パブリックコメントに対する本市の考え方】

次ページ以降のとおりです。なお、パブリックコメントに対する個別の回答はせず、計画書の公表と合わせてホームページ等で公表します。なお、結果公表時には太枠部分のみ公開となります。なお、ページ数についてはパブリックコメント版（素案）冊子のもので提出されましたが、事務局において本日ご覧いただく版のページ数へ調整してあります。

地域福祉リーディングプラン・パブリックコメント一覧（その1）

通番	担当課	該当部分	意見概要	本市の考え方	修正	修正・対応概要
1	障がい福祉課	23ページ 地域福祉の現状と課題 (5) 障がい者の状況	障がい児・者の増加に対して支援者が不足しており、一人ひとりが充実した支援を受けていない。障がいへの理解と知識を深める人材育成と、現場で定着できるような対策を強化すべき。	支援者の人材育成については、平塚市障がい者自立支援協議会や周辺自治体、神奈川県と連携して研修会等を引き続き開催してまいります。職場定着については、機会を捉え、神奈川県等を通じて職員の処遇改善を国へ要望するとともに、平塚市障がい福祉施設連絡協議会等との意見交換の機会を活用し、検討してまいります。	なし	計画書の修正は行わないが、市の取り組みを進めるとともに国や県に対しても要望
2	福祉総務課	27ページ 地域福祉の現状と課題 (1) 自治会(町内会)	自治会の加入率が73.2%とあり、4軒に1軒は自治会に加入していない。その中に地域生活課題が多く存在している可能性もあり、未加入層に対してどのような形で啓発するか大きな問題である。	自治会未加入の世帯等については民生委員児童委員による相談などで対応するとともに、各種地域団体への加入促進を図るほか、地域に対する丁寧な情報提供により啓発を推進いたします。	なし	計画書の修正等を行わないが、施策事業の展開の中で対応
3		34ページ 地域福祉の現状と課題 (3) 町内福祉村	「誰もが安心して生活できる仕組みづくりを目的として」とあるが、福祉村は活動主体であり仕組みづくりが目的ではない。「誰もが安心して生活できる「地域づくり」を目的としています」という記述の方が良いのではないか。	当該記述は「誰もが安心して生活できる地域とするための仕組みづくり」という趣旨ですが、趣旨を明確化するため、ご指摘のとおり修正いたします。	あり	当該部分の記述を「誰もが安心して生活できる地域づくりを目的としています」へ修正

地域福祉リーディングプラン・パブリックコメント一覧（その2）

通番	担当課	該当部分	意見概要	本市の考え方	修正	修正・対応概要
4	福祉総務課	53ページ 基本理念	「これまでに整理したとおり（中略）自分だけで解決できない地域生活課題を抱えている人や世帯単位で複合的な課題を有しているケースも増えています」とあるが、計画策定の背景からは読み取れない。アンケート等から導き出されたものか窓口対応の中での事象なのか、明確化すべき。	ご指摘の趣旨を踏まえ、より分かりやすい記述といたします。	あり	当該部分の記述を「（前略）課題を有しているケースは、本市の各種福祉相談窓口においても散見されるところです」と修正
5	教育指導課	64ページ 02 福祉教育の充実	福祉教育の充実とあるが、一見理解されにくい知的・発達・精神障がい者への理解を深める内容も、学校内での授業の一環としてぜひ取り組むべき。	小・中学校の学習指導要領等において、障がいのある幼児児童生徒との交流や共同学習が、障がいのある児童生徒とその教育に対する正しい理解と認識を深めるための絶好の機会であることが示されていることを踏まえ、今後も計画的、継続的な交流及び共同学習の実施を各学校に働きかけます。	なし	計画書の修正等を行わないが、施策事業の展開の中で対応
6	福祉総務課	72ページ （4）誰もが安心して暮らせる安全なまちづくり	住民や民間団体が主体となって、WHOが主唱する「セーフコミュニティ」の認証活動を通じ、住民のボランティア参加を促す方法も考えられる。	現時点で「セーフコミュニティ」の認証を目指すことは考えていませんが、住民ボランティアの参加促進については地域福祉活動計画において取り組んでまいります。	なし	計画書の修正等を行わないが、施策事業の展開の中で対応

地域福祉リーディングプラン・パブリックコメント一覧（その3）

通番	担当課	該当部分	意見概要	本市の考え方	修正	修正・対応概要
7	高齢福祉課	76ページ 18 いわゆる「終活」への支援	「終活」やそれにかかる「自分らしい（その人らしい）」という言葉はコマースリズムのなかで生まれて来た概念であり、十分に吟味してその理念をしっかりと提示したうえ、慎重に扱うべき。	ご指摘のとおり、いわゆる「終活」や「自分らしい（その人らしい）」という言葉は、急速かつ頻繁に使われるようになっていきます。重要なことは、これらの言葉だけにとらわれることなく、人生の最終盤を迎えた人や認知症等により判断能力が低下した人に対する望ましい支援について検討していくことと考えております。	なし	計画書の修正等を行わない
8			遺族が行う本人死亡後の各種手続きについて、行政の縦割り対応は心の余裕を失った遺族からすると大変煩雑な作業になるため、窓口の一本化やボランティアの付添などの実現を検討して欲しい。	遺族が行う各種の行政機関における手続きについては複雑で多岐にわたり、大変な作業であることは承知しており、その支援のあり方について検討することは必要であると考えております。	なし	計画書の修正等を行わないが、施策事業の展開の中で検討

地域福祉リーディングプラン・パブリックコメント一覧（その４）

通番	担当課	該当部分	意見概要	本市の考え方	修正	修正・対応概要
9	高齢福祉課	76ページ 18 いわゆる「終活」への支援	ニーズが高いと考える。特に、身寄りのない高齢者で、成年後見制度までは必要ないが「もしもの時」の対応をあらかじめ決めておきたいとの相談も多い。	成年後見制度の利用までは必要ないが、「もしもの時」の対応を決めておきたいというのは、まさしく「終活」支援の一部であり、その人自身や親族が安心して地域で生活していくことができるよう、施策を展開し事業を行っていくことが重要と考えております。	なし	計画書の修正等を行わないが、施策事業の展開の中で対応
10	生活福祉課		生活保護受給者の葬儀費用について、本人の望む宗教・宗派で葬送されるよう、宗教の有無についての希望を聞き、マッチングすることはできないか。	葬祭扶助には、焼香料、通夜料、読経料は含まれていませんので、宗教儀礼を行うことは難しいと考えます。	なし	計画書の修正等を行わない
11	福祉総務課	83ページ 27 専門相談員等の資質の向上	事業に関する課題において「研修体制の拡充が重要」とあるが、専門相談員については「研修」ではなく「教育体制」ではないか。	本事業は、国等が定めるカリキュラムに沿った教育を経て資格等を取得した専門相談員について、さらなる専門性向上を目指して研修体制を拡充するものです。（※）	なし	計画書の修正等を行わない

※ 研修とは、「職務上必要とされる知識や技能を高めるために、ある期間特別に勉強や実習をすること」であり、教育によって一定の資格等を得た専門相談員については、職務上必要とされる知識や技能を高める勉強や実習である「研修」を使用することが適当。

地域福祉リーディングプラン・パブリックコメント一覧（その5）

通番	担当課	該当部分	意見概要	本市の考え方	修正	修正・対応概要
12	市社協	99ページ 06 ボランティア等の人材の発掘と育成	ボランティアの育成や地域生活課題の早期発見に際しては、地域の介護事業所等の運営委員会への参加を奨励する施策を盛り込んでどうか。運営委員会へ参加することで介護の実態を理解でき、人材育成の効果は高いと考えられる。	ボランティアに関して、介護等の現場を知っていただく機会は必要と考えております。介護事業所が主催する運営推進会議は各事業所で出席者を決めているため、参加奨励は難しい面がありますが、ご意見を踏まえ、ボランティア養成講座等に介護の現場を知る機会を設けるなど、ボランティアの意識向上につながる人材育成に取り組めます。	なし	計画書の修正等を行わないが、施策事業の展開の中で対応
13	福祉総務課	123ページ 08 読書活動を活用した自殺対策の推進	非常にバランスよくまとめられている。児童・生徒を取り巻く読書環境づくりは、行政、学校、図書ボランティアが連携して推進していけば効果的だと感じる。	今後も関係する団体等と連携し、より効果的な事業を推進してまいります。	なし	計画書の修正等を行わないが、施策事業の展開の中で対応

地域福祉リーディングプラン・パブリックコメント一覧（その6）

通番	担当課	該当部分	意見概要	本市の考え方	修正	修正・対応概要
14	福祉総務課	125ページ	自死者の責任だけを責める人は、結果的にその人自身も何らかのきっかけで無自覚のまま追い詰められてしまう可能性がある。自死に追い込んでしまう環境（社会）を自覚し、変えていこうとする考えを啓蒙すべき。	ゲートキーパー研修では、自殺総合対策大綱の基本認識である「自殺は、その多くが追い込まれた末の死」であり、「社会の問題」であることを伝えています。また、広報や研修会の実施等により、自殺に対する偏見をなくすよう周知・啓発してまいります。	なし	計画書の修正等を行わないが、施策事業の展開の中で対応
15		10 自死遺族等への支援拡充	「わかちあいの会」への参加はしていない人でも、同じ苦しみを抱える人が集まり、思いを語り合える場があるということが孤独感から少しでも解放されることにつながるのではないか。その意味で、人数が集まること为目标ではなく、参加者のアンケートの満足度をもって評価する指標は納得できる。	今後も、参加者が「気持ち楽になった」、「また参加したい」などと感じていただけるよう、事業を推進してまいります。	なし	計画書の修正等を行わない

地域福祉リーディングプラン・パブリックコメント一覧（その7）

通番	担当課	該当部分	意見概要	本市の考え方	修正	修正・対応概要
16	福祉総務課	125ページ 10 自死遺族等への支援拡充	「わかちあいの会」の情報が必要な人へ十分に伝わっていない。行政からの呼びかけだけでは限界があるため、市内の寺院や教会、葬儀業者などと積極的に協働して周知を手伝ってもらいたい必要がある。	周知については、自死遺族等が市役所に手続きで来庁した時に情報を得ることができるよう、関係各課の窓口にリーフレットやチラシを配架するほか、市ホームページや広報に掲載しています。遺族に対し、より早い時点で必要な情報を提供できるよう、民間業者等と連携した周知の方法を検討してまいります。	なし	計画書の修正等を行わないが、施策事業の展開の中で対応
17		126ページ 11 いのちとくらしの総合相談会	「うつ病」という特定の疾病を明示するのではなく、「精神疾患」のような包括的な表現がよいのではないかと。	当該記述は、WHOの自殺者に関する調査において「うつ病」が自殺の原因・動機として上げられる精神疾患の中で最も多いとされていること、自殺対策に取り組む民間団体の調査で、自殺に至った最終的な要因の一つとして記載されていることなどから例示したものです。	なし	計画書の修正等を行わない

地域福祉リーディングプラン・パブリックコメント一覧（その8）

通番	担当課	該当部分	意見概要	本市の考え方	修正	修正・対応概要
18	福祉総務課	134ページ 成年後見制度の利用促進に関する現状	「利用者がメリットを実感できる制度・運用への改善を進める」との文言があるが、これは現行制度に「欠陥」があることが要因と考える。この欠陥を探り出し、一日も早く成年後見制度の見直しに着手し、利用者にとって真にメリットを実感できる制度へ速やかに改善されることを望む。	ご指摘の成年後見制度の制度・運用の改善については国の成年後見制度利用促進基本計画にも掲げられており、国の動向を注視してまいります。その上で、利用しづらさの改善や適切な運用に向けた利用促進に取り組むことで利用者がメリットを実感できるよう、成年後見利用支援センターを中心とした本市の取組を推進してまいります。	なし	計画書の修正等はない
19		136ページ 成年後見制度の利用促進に関する課題	成年後見制度の利用に関する敷居が高い。手続きを自身や家族が行う場合、書類の複雑さや診断経費などであきらめている人も多いので、後見報酬助成の検討は適当。加えて、申請書類作成の補助体制も施策とすべき。	申請書類作成支援を含む申立て支援については成年後見利用支援センターにおいて行っておりますが、さらなる周知に努めます。また、法テラスにおける申立て書類作成援助等の案内もあわせて行ってまいります。	なし	計画書の修正等はないが、施策事業の展開の中で対応

地域福祉リーディングプラン・パブリックコメント一覧（その9）

通番	担当課	該当部分	意見概要	本市の考え方	修正	修正・対応概要
20	福祉総務課	160ページ 生活困窮者自立支援制度に関する課題	生活困窮に至る経緯としては、大きく「主たる生計者の失業等」と「複数の地域生活課題」という2つのケースがあり、当然アプローチの方法も異なると思われる。早期予防的対応を考える際には、気楽に福祉制度を知る場があるとよいのではないか。	生活困窮者自立支援制度の周知、地域からの情報の的確な把握が予防的対応に必要と考えられます。そのため、地域福祉計画における「保健福祉関係相談機関の総合的対応強化」事業とも歩調を合わせ、関係機関との情報交換や説明会の開催等の仕組みづくりについて検討してまいります。	なし	計画書の修正等を行わないが、施策事業の展開の中で対応
21		164ページ 生活困窮者自立支援に向けた取組	生活困窮者自立支援計画の各事業について、2018年にあった法改正に伴う影響を踏まえた内容とすべき。	計画書中の事業については、法改正の内容（一部の任意事業の努力義務化、福祉部門だけにとどまらない庁内連携体制の強化等）を考慮した取組内容としております。	なし	計画書の修正等を行わないが、法改正の内容に留意

地域福祉リーディングプラン・パブリックコメント一覧（その10）

通番	担当課	該当部分	意見概要	本市の考え方	修正	修正・対応概要
22		171ページ 08 巡回相談等のホームレス自立支援	ホームレス生活の長期化・高齢化が顕著になっており、今後も根気よく巡回を重ねて相談から支援につなげていけるような巡回方法の検討等が必要である。また、自宅があるもののホームレス同然の生活をしている者も少なからずいると思われるため、ホームレス同然の生活をしている原因を究明し、適切な支援に繋げる方法を検討する必要がある。	くらしサポート相談が行う巡回相談は、ホームレスを含む生活困窮者を対象としています。さまざまな状態像の一例として、ご意見を踏まえた記述といたします。	あり	当該部分の記述に「自宅があるもののホームレス同然の生活をしている人」を追加
23		173ページ 09 一時生活支援事業の実施検討	生活困窮やホームレスであっても、生活能力があり、就労の場さえあれば生活保護を経なくても生活再建可能な者もいることから、生活の場を提供する一時生活支援事業の果たす役割は大きいと思われる。ぜひ、実現の方向で検討すべき。	多様な生活課題を抱える人への支援の一つとして、一時生活支援事業は効果的と考えられますので、実施に向けて検討してまいります。	あり	当該部分の記述を「(前略) 県内自治体との共同実施も含めて実施に向け検討します」へ修正

地域福祉リーディングプラン・パブリックコメント一覧（その11）

通番	担当課	該当部分	意見概要	本市の考え方	修正	修正・対応概要
24	福祉総務課	175ページ 計画の推進体制	数値等目標値の評価方法について、どのように評価を行うのか、どの組織が評価するのか。	数値等目標値については、それぞれの計画を所管する庁内組織における一次評価、外部委員を中心に構成される懇話会における二次評価を行ってまいります。	なし	計画書の修正等は行わないが、計画進行管理の中で対応
25			リーディングプランの内容について、市民に対しての説明が課題だと感じる。計画をどのように意識、理解してもらうのか。昼間だけ、又はその逆で夜間だけ市内に在勤または在住する人に対してはどのように周知を行うのか。	リーディングプランの内容については、地域福祉フォーラムや地域住民向け説明会などを通じて丁寧な情報提供に努めてまいります。	なし	計画書の修正等は行わないが、計画進行管理の中で対応
26		別冊19ページ 08 読書活動を活用した自殺対策の推進	目標設定が「延べ地区数」であることは疑問。活動回数、活動場所などもあると思うが、平塚市内全体でバランスよく推進していくためなら、単に「地区数」とすべき。あるいは、学校司書等へアンケートを行い「いのちをテーマに展示をしたか？」などを毎年集計する方法も考えられる。子どもたちへの具体的な反応も集められると良い。	ご指摘のとおり、「延べ地区数」を「地区数」に修正いたします。	あり	当該部分の数値等目標を「地区数」へ修正